

○議長（石橋英和君）順番16、16番 堀内君。

〔16番（堀内和久君）登壇〕

○16番（堀内和久君）皆さん、こんにちは。堀内でございます。ちょっと時間が微妙な感じなんで、お昼を挟むであろうと思います。

この間から国会のほうで、スポーツ選手出身で、プロレスラー出身ですね、アントニオ猪木参議院議員が「元気ですか」と言って、ちょっとお叱りを受けたんですけど、議長のお許しをいただいてないので大きい声は出しませんが、元気のあることというのはやはり必要なと、そんなふうに最近思う次第でございます。まあ、しょうもないことでございます。元気があれば一般質問もできる。あと少しおつき合いをよろしく願いいたします。

去年の今頃、一般質問をさせていただいたときは、すごい流行語大賞とかいろいろありまして、楽しい話題というのがたくさんありました。例えば、何ていうんですか、「野球場をつくるんやったらいつですか、今でしょ」みたいな。で、「じぇじぇじぇ」とか、結構そんなことを議場で言うたのを覚えておりますけど、今年はちょっと楽しい話題というのはこの議会までは少なかったように思います。私も個人的に好きなんですけども、歌手のASKA容疑者というんですか、ASKAさんとか、議員のセクハラ発言とか、政務活動費等、何かと地方議員の話題とかも耳に入ります。だめな話のほうが多い、悲しいお話でございます。

本市では、議員とドラッグ、こんな話は完全にあり得ない、セクハラやパワハラ、これもあり得ない。これは対人なんで、知らずの

うちに傷つけたりとか、そういうことがあったら大変申しわけないなと思いつつも友達や知人とつき合いをしとるわけですが、特に政務活動費、こんなことは絶対にあり得ないと思います。なぜなら、本市の議員はそれぞれの強い志とけじめを持っているということ、ほんで、本市が政務活動費24万円で少ないというのもあると思うんですけども、そういうのは関係なくて、志が強く真摯な議員ばかりである。特に、僕個人的な感想なんですけども、本市の議会事務局というのが、すごい、よそのことはあんまりわからんですけど、1年生議員として3年半やってきた中で、本当に優しさと厳しさを兼ね備えていただいている正しい職員がいるから、僕は議員として公務が一生懸命できます。この場をお借りして感謝申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

項目は大きく三つございます。

河南地区の下水道促進の今後について。

橋本市内の紀の川より南地区にはご存じのとおり下水道がありません。主に合併浄化槽・単独浄化槽・その他であります。本市のもともとの計画はどのようになっているのか。そして財政難の状況で今後の計画についてお伺いいたします。

（1）河南に下水道を接続するのでしょうか。

（2）接続する区間と費用と期間は。

（3）財政難の状況で接続の方向性が難しいのであれば、環境衛生を考えて合併浄化槽を進め、補助金を増やせないのか。

大きな2番でございます。大谷川周辺のポ

ンプアップの減災についてでございます。

今回の台風11号では大きな被害もなく、消防団の出動のおかげで最小限になったと感謝の気持ちでいっぱいでございます。その中で、紀陽団地の大型ポンプの存在は、減災に対して大きな役割を果たしたと思っております。しかし、今回の雨量が少ないことも含め、団地内の水ではなく、大谷川樋門よりあふれ出た水が団地のほうに流出してきたと考えます。もし紀陽団地に大量の雨水がたまり、重ねて樋門からの水が流出してくると厳しい状況になると考えます。そこで、大谷川樋門に流出防止壁をつくり、樋門内の水を西側よりもう一式ポンプアップすべきと強く感じましたが、減災としての本市の見解はいかがですか。

大きな3番でございます。これももう4回目となります。きのう、20番議員の質問と似たような感じでずっと来てるんですけども、野球場もしくは多目的運動広場について。

橋本市運動公園の空き地の利活用についてですが、今回で4回目となります。前回の質問より仕切り直しまして、前に進んでいきたいと思うと同時に必要であるかどうかを再度認識していただき、今後、本市での県大会開催や市内の準決・決勝などを進めていただきたい上でお伺いいたします。

(1) 前回の質問より答弁をいただきましたが、何か進んだことはございますか。

(2) 前回の質問よりのグラウンドの利用状況。

(3) グラウンド不足の状況を認識した上で、もとの運動公園全体の計画の見直し、何かの対策が必要だと私は思いますが、今後の見解をお聞かせください。

明確なご答弁、よろしくお伺いいたします。

○議長(石橋英和君) 16番 堀内君の質問項目1、河南地区の下水道促進の今後に関する質問に対する答弁を求めます。

上下水道部長。

〔上下水道部長(大倉一郎君)登壇〕

○上下水道部長(大倉一郎君) 河南地区の下水道促進の今後についてお答えします。

今回おただしの河南地区は、紀の川下流より学文路、南馬場、清水、賢堂、向副、上田、中道、赤塚の各地区山間部を除いた紀の川沿いの地域が、将来的に整備を行う下水道計画区域として位置づけられています。

接続する区間については、学文路より赤塚まで、整備予定面積約140ha、紀の川横断に伴う工事費、中継ポンプ場2箇所の建設工事費を含む概算事業費は約40億円程度必要と考えています。

紀の川右岸側、河北地区の既認可区域における未施行箇所の整備についても、今後も多額の事業費と期間が必要であることから、河南地区への事業着手時期については大きな検討課題となっています。

○議長(石橋英和君) 市民生活部長。

〔市民生活部長(石井美鈴君)登壇〕

○市民生活部長(石井美鈴君) 続きまして、環境衛生を考えて合併浄化槽を進め、補助金を増やせないかとのご質問にお答えいたします。

河南地区は、現在、全域が公共下水道の認可区域ではありませんので、合併浄化槽の設置を推し進め、水質汚濁の防止を図っているところです。

今後、合併浄化槽の普及については、公共下水道の整備方針等に従い、補助金制度も含め適切に対応していきます。

○議長(石橋英和君) 16番 堀内君、再質問ありますか。

○16番(堀内和久君) ありがとうございます。

これは、私は河南に住んでおるわけでございますけれども、平成19年の12月に7番議員も同じニュアンスで下水道がつかないのかとい

うような質問だったと思います。ちょっと僕との違いというのは、市町村設置型というんですか、何か浄化槽が市のもんになるみたいな感じであったと思うんです。どちらとしてでも、共通の認識としたら、河南地区は20年遅れていると前市長がよく議場で言うてたんですけれども、20年の遅れを取り戻す何かの一つとして、いろんな課題があるわけでございますけれども、下水道がないやないかというのは議会報告会などへ行ってもよく言われるんです。これは僕ら市議会議員が議会報告で答えることではなくて、やはり上下水道部長を筆頭にそこへ出向いていただいて説明に行くというのが本来の形なのかなと、ちょっとそんなふうに感じました。

ちょっと再質問させていただくんですけども、ちょっと順番は違うんですけど、市民生活部長もご答弁いただいたんで、小さな3番から申し上げたいと思うんですけども、この答弁の方向性というんですか、再質問をこれからするんですけども、上下水道部長の方向性と最終的に市長の判断の上で、ついていきますよというような答弁なのかなって僕は感じるんですけど、そんな感じでよろしいんですかね。

○議長（石橋英和君）市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君）はい、そのとおりでございます。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。

そしたら、上下水道部長にお伺いいたします。今現時点で河南地区以外というんですか、河北、北の地域で認可区域の残りの事業というのはどれぐらいあるんですか。それと、年間の下水の事業費というのはどれぐらいあるか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（石橋英和君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）河北地区の既

認可区域の残事業費でございますけれども、現在、未整備延長が約39km、これはマンホールポンプの整備も26箇所予定しております、残事業費は約49億円ということで想定しております。あと、年間の下水道事業費でございますけれども、事業費で年間4億円を上限として実施しているところでございます。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。

河北というか、橋本の中心なんですけれども、もう一個聞き忘れたんですけども、その49億円程度という認可区域の終了時期というのがもしわかるのであれば、あと何年ぐらいを思っているのか、もしわかれば結構です。お願いします。

○議長（石橋英和君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）残事業費が49億円ということで先ほどご説明をさせていただきました。それで、毎年4億円で実施していきますと、12年から10年先までこの認可区域の終了はかかるということになります。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。

十二、三年先となるのであれば、その認可区域を拡大していくことになるのであれば、河南地区は早くとも十二、三年先にしか認可区域に入らないんですかね。そういう感じなんですかね。十二、三年先を待たんと、次、河南地区は入らないんですかね。ちょっと聞き方がおかしいですか。お願いします。

○議長（石橋英和君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）先ほど、残事業費に対して毎年4億円で実施しますと十二、三年先というご説明をさせていただきました。12年先にしか認可区域に編入されないかというようなご質問でございますけれども、緊急的な認可区域への編入を除く通常認可区域の追加拡大時期につきましては、既認可区域の

約7割程度が整備が終われば検討することになっております。これからいけば、次回認可区域の拡大時期は7年から8年先になると考えます。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。

そしたら、残事業が7割程度終わるのであれば検討していただける、ほんで、最短で河南に来るのが七、八年先なんかと思うんですけども、そしたら、河北の地区の未認可の区域も多く残っていると思うんですけども、そこらは了承している中で、七、八年先の認可区域拡大時に河南地区を入れることについては大丈夫なんですか。お願いします。

○議長（石橋英和君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）議員おただしの認可区域拡大時に河南地区を編入することについてのおただしでございますけども、当然、認可区域拡大時に河南地区を編入することについては検討していかなければならないと考えております。ただ、河南地区を認可区域へ編入は、現在、環境の部局でも行っている浄化槽設置に伴う助成金が受けられなくなります。公共下水道を整備いたしますと、供用開始後3年以内に、既に合併浄化槽を設置された方も含めまして、公共下水道へ接続していただく義務が生じます。さらに、公共下水道が整備されますと、助成制度を今行っておるわけでございますけども、3年を超えますと各助成制度が受けられなくなるなどのデメリットが出てきます。これらも地元区の皆さまへ説明をさせていただき、協議していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。

そしたら、仮に河南地区が事業着手された場合、先ほどの壇上の答弁で40億円程度と言

うとったと思うんですけど、それぞれの区単位の事業費というのは分けてわかりますでしょうか。

○議長（石橋英和君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）区単位の概算事業費になりますけども、学文路地区は2箇所の中継ポンプ場も含み、学文路地区でございますけども約16億円、南馬場地区は約5.8億円、清水になりますと3.9億円、賢堂区は約1.7億円、向副区は約2.9億円、上田区は約3.4億円、中道区は約1.9億円、赤塚区は約1.8億円、合計をしますと37.4億円となり、紀の川横断に伴う事業費と合わせますと約40億円程度と考えています。ただし、各地区のこの金額については、従来のヘクター当たりの実績単価をそれぞれ区当たりの面積を掛けまして算出した金額になりますので、現地の調査の結果によりまして変動するおそれがあります。

以上です。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）細かい説明ありがとうございます。

すいません、先ほど市民生活部長にちょっと聞き忘れたんですけど、ちょっと確認なんですけども、もしお答えできれば結構です。現時点の浄化槽、次に上下水道部長に質問するにあたって確認しておきたいんですけども、浄化槽の今現在の区域限定というんですか、補助金を出せる限定の補助金の割合というのは、僕の調べですと、僕ももらったことがあるんですけど、国、県、市が3分の1ずつで10分の4ということによろしいですか。

○議長（石橋英和君）市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君）はい、そのとおりでございます。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。

そしたら、河北地区も今後引き続いて整備していく必要がある中で、河南地域への着手していただきたいということを仮定した場合、総事業費40億円のうち年間事業費が4億円上限としているということやっただと思うんですけど、そしたら、年間どれぐらいつけてくれるのかなというのが出てくると思うんですけど、5,000万円であれば、これは80年ですね。だいたい無理であり得ない話ですよ。1億円つけてくれたら40年ですから、ひょっとしたら結構みんなないかもわかんないですね。2億円で20年。40億円というのはかなり大きな事業費であります。計画区域、上流部の方々は長期にわたって待つ必要というのがすごいある上に、市財政にもすごい高負担となります。そこで今あるのが下水と同等のレベルを持った合併浄化槽、その合併浄化槽の中でも下水と同等の高度型というのもあるらしいんです。ちょっとだけ高いんですけど、合併浄化槽へ整備手法を転換することによって、整備スピードも早くなる上、市負担も大きく軽減されると思いますし、衛生関係の仕事という個人事業主は多いと思うんですけど、減らない。ちなみに、現在、市民生活環境課で取り組んでいただいている浄化槽設置事業の予算枠を拡大して、現制度では10分の6が個人負担となるということですが、これを10分の1、1割の個人負担にした場合、市の負担はどの程度の増減になるか。以前、河南地区下水道整備対象世帯数というのは1,900戸程度とお聞きしていますが、このうちまだ合併浄化槽が設置されていない世帯を半分ぐらいの1,000と仮定した場合でお聞きしたいんですけど、いかがですか。

○議長（石橋英和君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）現在の浄化槽設置整備事業というんですか、個人設置型の浄化槽でございますけども、個人負担額は、

現在5人槽の場合でしたら補助対象額が約83万7,000円と聞いております。そのうち個人負担が60%、83万7,000円に60%を掛けますと個人負担が50万5,000円という形の個人負担となっております。そのうち残り個人負担60%を引いた40%が、国、県、市がそれぞれ3分の1になりますので、11万円ずつ国、県、市が負担をしておるということになります。

おただしの個人負担を10%とした場合ということですが、60%から10%、50%個人負担が下がってくる、10%に下がってくるということになるんですけども、先ほども補助対象の個人型の浄化槽の金額を説明させていただきましたけども、約83万7,000円ですので、84万円ぐらいの補助対象の工事がかかるということになるんですけども、10%とした場合は個人負担が8万4,000円となり、その残りの差額を市の負担でどうかというような議員のおただしだと思います。その差額につきましては、もともと60%、50万5,000円の個人負担が8万4,000円に下がるという形になりますので、差額が約42万円という形になります。これに対象家屋、合併浄化槽が設置されていない家庭が1,000戸と仮定した場合、差額42万円が市の負担という形になりますので、1,000戸を掛けますと市の負担が4.2億円という形の市の負担額になります。例えば、これは公共下水で設置した場合ですけども、市の負担額、参考にご説明をさせていただきたいと思うんですけども、補助対象率とか起債の充当率、また交付税措置の額が幾らになるかなども確定していない、確定した数値を算出することは現段階では非常に困難でありますけども、公共下水で施行した場合ということになりますと、市の負担は約十数億円から近い20億円程度になることではないかなと予想されます。

以上です。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。

今現時点で10分の4補助金で、市単独で下水道変更するかわりに10分の5、で、10分の1が自己負担、これでだいたい20億円ぐらい浮くのではないかなど。何年でというのは別なんですけども、ありがたい数字が出たと思います。これだけあったら学文路のポンプであったり野球グラウンドもできるのかなとか、そんなふうにはちょっと思うんですけども、まだ全然関係ない話なんですけど、例えば、ご答弁いただいた1,000戸と想定して、市の新たな負担額が約4.2億円、全世帯1,900戸となった場合は8億円程度、1,000戸以下であれば4億円以下になります。これは現在下水道計画区域となっている家屋に対してのみの補助増額分と公共下水道事業の経済比較であるが、大きく市負担は減額されることになる。整備スピードと市の負担額の比較から見ても、今後の河南地区の家庭排水処理法について考える、見直す時期にあるのではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）見直し時期に来ているのじゃないかというようなおただしでございます。合併浄化槽について多くのメリットがあると考えております。一つは、汚水処理人口普及率が短期間で向上するという面。管路施設が管を入れていなくてもええというようなことで、工事期間が短期間であるため受益効果がすぐ現れてくるという面。また、生活排水を排出源で処理して放流することになりますので、身近な公共用水域で水質改善が見られるということによりまして、住民の環境に対する意識がより向上するということと、また、住民の希望により施設を設置するので、公共下水よりは加入率が100%になるということ。また、地形の影響を受ける

ことがなく、ほとんどどこでも個人の合併浄化槽は設置できるという面が挙げられると思います。そして、一番大きな課題であります総事業費及びそれに占める市の負担が、先ほど申し上げましたように大きく軽減することになります。メリットは非常に大きいものだと考えます。総事業費やそれに占める市の負担額は公共下水道事業と比較して大きく軽減される上、工期も短縮されますので、水洗化率も100%になるというメリットもあります。

しかし、問題も数多くあります。まず、個人設置型の合併浄化槽を推進していくという形になれば、現在、河南地区は公共下水道計画区域から変更をしていかなければならないということになりますので、地区の皆さま方の同意が得られるのかというのが大きな課題となってきます。現在の公共下水道は、流域下水道関連と関連しまして、県、かつらぎ町、九度山町と本市が一体となって行っている事業であることですので、河南地区を大きく計画区域を削減するという点については、伊都浄化センターのほうへの下水の量、排出水量が減少をしていきます。それに伴う伊都浄化センターを含む流域下水道の経営計画にも影響が出てきます。このように、現在の流域下水道維持管理負担金の値上げが懸念されている上、流域下水道建設負担金とか周辺整備事業負担金の抛割割合も変わってきます。公共下水道計画区域を外すということについては本市のみで決定することはできないということにもなります。さらに、和歌山県の汚水適正処理構想の変更も必要になってきますので、また、これに伴います本市の生活排水処理基本計画の変更も必要となってきます。多くの関連手続きが必要になってくるということがあります。

以上です。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番(堀内和久君)ありがとうございます。

当然、これだけ大きな事業でありますから、事業転換というのはいろいろ課題等あると思います。現行の補助額からの上積みの財源についてもそうだと思います。しかし、下水道をつけるつけないの方向転換で、一応つけるという方向性の中で時間がこれぐらいかかるとるんであろうというのが実際の答えやと思うんですけども、見てみたら上下水道部長も河南の人やし、建設部長も河南ですかね。やっぱり一番河南で偉いといったら副市長が河南のほうでおられるんで、本来やったらこれは市長に答弁させていただきたいんですけども、ちょっと副市長に。市長は3番目で置いといてほしいんで。現行の補助等もあるんですけど、今後何十年も下水道整備を待っていただくんか、市の負担額も大きく軽減されるメリットというのは結構あると思うんです。そこら辺、副市長の見解をお願いします。

○議長(石橋英和君)副市長。

○副市長(森川嘉久君)丁寧に分析をいただきまして本当にありがとうございます。いろいろ上下水道部長の答弁も聞いておりますと、堀内議員の言われてる合併浄化槽の推進のほうは何となく分があるような感じを受けておりますが、私も先ほど議員ご指摘のとおり河南に住んでおまして、先ほどから聞いておりますと、なかなか生きてる間に下水はつかないなというような感想も持っておったんですけども、ただし、学文路地区にこの間から環境管理センターの延長ということでお願いに上がったときにも、下水道の接続につきましてはかなり強い住民要望もいただいております。この辺も踏まえまして、先ほどから分析をいただきましたのは市の負担のことでございますが、住民にとっての負担の面もございまして、それから、先ほど上下水道部長からも答弁させていただきましたように、下水は

下水なりのメリットがありますので今回もずっと計画を進めてきたということもございまして、その辺、最終的には住民の利便性の確保ということが一番になってくるかと思っておりますので、そこも含めまして、ただし、先ほどご答弁させていただきましたように、計画の変更という大きな課題がございますので、そこらも含めましてちょっと総合的に検討はさせていただきたいと思っておりますけども、今回のご質問の中で分析させていただいた結果では、市の財政状況だけを考えますと下水から大きく転換するのがというようなことになってくるのかなとは思いますが、この場でちょっと最終的な判断というのはできませんので、ちょっとお時間をいただいて検討させていただきたいというふうに考えます。

○議長(石橋英和君)16番 堀内君。

○16番(堀内和久君)ありがとうございます。

そこで最後に、本来やったら市長に最終的に判断していただきたいと思うんですけども、まずは河南地区からの今までの要望等もあると思うんです。それを踏まえ、考えるときであります。時間の流れというのはとめられないんで、私はもう一個言いたいんですけど、河南地区の20年30年の遅れというのはあるんですけども、浄化槽、下水に対しての思いというのは年代によっても考え方が違うんですよということを部局で考えていただきたい。僕らの世代でしたら割と、二、三十人に聞いてきたんです。もう下水は要らんよという人も実際はいます。ええ浄化槽はあるし、便利でええんですと。ほんで、浄化槽をつけて、その前に下水が来られてもって、実際つないでないとこも市内全部あると思うんです。そこらも踏まえた上で、世代によってもあれが違う。要は何が必要かというのは、住民に対するまめな説明が行き届いてないからこうなるとるんやということの一つの答えとしてあ

と思います。

お願いというか要望なんですけども、上下水道部に関しましては、打てば響くと思うんで、七、八年後に4億円全部下水で河南に使うなんてあり得ない話なんで、1,900件とは言いませんけども、地元の河南の住民にしっかりした説明。打てばかなり響くんで。それでアンケート等をとってみたいとか、いろんなアクションを起こしていただきたいと。前回7番議員の一般質問のときから考えたらまた五、六年たってるんで、ほんまに何年放りっ放しで説明してないんよというのが、これが最後の落としどころの答えになってくると思うんで、それを言われたら何も言い返せないと思うんでね。だから、やっぱり説明を十分にやっていただいて市民に問うてみる、ほんで、その情報を収集した上で市長の判断に任せると、これしかないと思うんで、その点をよろしく願いいたします。別に答弁は結構です。

一つ目を終わります。

○議長（石橋英和君）この際、16番 堀内君の質問項目2に対する答弁を保留して、午後1時15分まで休憩いたします。

（午後0時15分 休憩）

（午後1時15分 再開）

○議長（石橋英和君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

16番 堀内君の質問項目2、大谷川周辺のポンプアップによる減災に関する質問に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（塙阪 隆君）登壇〕

○建設部長（塙阪 隆君）大谷川周辺のポンプアップの減災についてお答えします。

台風11号の際には、紀の川の増水により大

谷川から流入した水などにより、紀陽団地に設置しています排水ポンプを稼働させることになりました。

議員ご指摘の流出防止壁を設けることや、団地から大谷川への排水管の放流口にフラップゲートを設置することで、ポンプの負担軽減に大きな効果が得られ、豪雨時の雨水排水を円滑に排除することが可能になると考えられます。この流出防止壁及びフラップゲートの設置については、大谷川の管理者である和歌山県と協議を行うとともに、紀の川と大谷川の合流部に繁茂し、水の流れを阻害している立木等を伐採するよう国土交通省に要望してまいりたいと思います。

大谷川の西側に排水ポンプを新たに設置する件については、大谷川からの流入による影響が軽減されれば、現在稼働中の排水ポンプで一定の効果が得られると考えられるため、現時点において新たにポンプを設置する計画はありませんので、ご理解をよろしく願いいたします。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君、再質問ありますか。

16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。ちょっと時間がないので端的に質問させていただきます。

言うところはよくわかりました。県、国土交通省というんですか、要望していただくということで、ある程度の減災効果があるという認識を建設部サイドは持っていてというふうに僕は思います。引き続き、そういう防護壁というか、流出防止壁というのを何とか進めていただきたい、要望していただきたい。橋本選出の県会議員もおられますし、ここを守ってほしいんやと、県に対して働きかけていただきたいと強くほえることが大事やと思います。よろしく願いします。

それと、一点だけなんですけど、現在稼働中の排水ポンプで一定の効果が得られるというふうなご答弁をされたと思うんですけども、前木下市長のときに、大分強い要望があって何度も足を運んでいただいて、この間の台風11号のときに平木市長も現場に来ていただいて見ていただいたとおり、あのポンプというのはほんまにすばらしい効果というのがあったと思います。ただ、壁をつくって流出防止するのであれば、あそこは紀陽団地を守るためのものであるという位置づけやと僕は思ってるんです。ということは、大谷川は当然これから左岸農道もできて、流出というのがかなり、5カ年計画で川もきれいになっていきますし、いけいけで水が来ると。ほんなら、受け入れするところが大谷川樋門のところであります。単純に考えたら、そこを早くからくみ上げるポンプがあれば、かなり減災になるというふうに僕は思います。そこら辺について、部長、何か見解がありましたらいただけますでしょうか。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）上流のほうで河川の改修等もしておりますので、今後についてはそういった流量が増えることも想定されると思いますし、また、最近ではゲリラ豪雨というようなことで非常に降雨量も増えておりますので、そういった意味では、河川の部分についての排水ポンプ設置というのはかなり有効に働くのかなというふうに思っております。そういったことで、そういうことにつきましては、まずは河川の管理者であります和歌山県のほうに今後協議なりをしていきたいというふうに思っております。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。強く要望していただいて、なかったらあかんのやと、そんな気持ちでいっていただいたら

いけると僕は思います。なかったら困りますし、紀陽団地を守るためのポンプ、大谷川の水が逆流してこられても困りますし、せっかくつけたもんが紀陽団地の安全・安心を守るために使っていただきたいと思います。

二つ目は以上です。お願いします。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目3、野球場と多目的運動広場に関する質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長（坂本安弘君）登壇〕

○教育次長（坂本安弘君）野球場もしくは多目的運動広場についてお答えします。

はじめに、1番の前回より何か進んだことがあるかとおたただしですが、平成26年6月議会において建設部局より答弁がありましたように、教育委員会部局といたしましても、橋本市運動公園の空き地の利活用は、公園全体計画の見直しも含め、前回より進んでいないのが現状です。

次に、2番のグラウンドの利用状況でございますが、月曜から金曜の平日の利用においては、各施設に共通して、まだ余裕があると認識しています。しかし、土曜・日曜の利用においては、どうしても利用者の希望が重なることから、各施設とも毎月の予約時点でほぼ埋まっている状態となっており、また、電話などでのグラウンドの貸し出しに関する照会も月に10から15件程度あり、その都度お断りを行っている状況となっております。特に、日曜日に限っていいますと、施設が不足する状態となっております。

最後に、グラウンドの不足の状況を認識した上で、もとの運動公園全体計画の見直し等のおたただしでございますけれども、現在の教育委員会部局内の予算や当面する教育関連施設の改修計画等を考えますと、グラウンド不足の状況を打開する対策を講じることは非常

に困難であると考えます。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君、再質問ありますか。

16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。ちょっと僕の質問の仕方が鈍臭いんで、時間がないんで端的にいきます。

余談ですけども、近々軟式野球連盟伊都支部の和歌山の県大会があるんですけど、恥ずかしい話、お隣の上野公園を借りました。本市で開催ができない。ひとり言でございます。

前回からの粗筋で、物語というか何というか、僕はそんなふうに思っているんですけど、野球グラウンドをつくれるのかという自分の中のストーリー、前回までの感じでいいですと、南馬場は2面しか使えなくて、利用状況は45.3%、土日に限ってはほぼ満タンであると。年間の調整会議でイベント・大会を除いた土日祝に置き直して、平等性のもとに月の初め朝8時半の整理券を求めて5時ぐらいに並ぶ。その上で利用率は100%を超えている、もしくは100%です。本日に至っては、前回より進展なしで、月15回の電話の申し込みを断っているという感じでいいですね。その上で必要性を考えていただきたいと、そんなふうに思います。粗筋はこんな感じでだいたいよろしいですか。お願いします。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）私がちょっと粗筋を述べるわけにはいかんと思うんですけども。すいません。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）すいません、過去の経緯をちょっと理解した上で次の質問をしたかったんで。

きのう、22番議員、有料スポーツ施設の答弁にあったように、4時5時ぐらいから並ぶ苦勞を軽減するという、検討しますみたいな

教育次長はご答弁したと思うんですけど、これは改善されるよというか、改善というか軽減というのは何をもって改善なのかと思うんです。これも聞きたいんですけど時間がないんで、僕の提案としては、答えは一つやと思うんです。グラウンドをつくらんと、こんなもん改善は絶対できないんです、はっきり言うて。僕はそうやって聞いとったんです。ええこと言うてくれるなと思って聞いとったんです。

全体で申し上げたら、3番なんですけど、グラウンド不足の状況を打開する策というのは困難というふうに先ほど答弁を言われたと思うんですけど、前に少しずつ進んで積み重ねた議論が意味をなくしてしまうと。確かに今までは運動公園の見直しというのは、グラウンド建設サイドからの要望とかそういう話の議論でずっと平行線をたどってきたんですけど、市内の子どもたちをはじめとして、野球にかかわるいろんな人からの欲しいという願いが市長のところにもたくさん行ってるってきのうも言うと思ったと思います。さらにプラスして、僕の見解なんですけど、審判とか清掃作業とか管理作業というのは、これは年間のボランティアの人というのは言い出したら切りがないんです。一定の定期的な団体のボランティアというのがすごい助けていただいて汗かいてくれてます。そんな思いも込めて、予算の優先順位、わからんでもないですけど、市民の思いも考えた上で、前回ちょっと予告して終わったんですけど、本市にグラウンドの必要があるんですかということをお聞きしたいです。いかがですか。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）確かにこういった施設整備のお話をいただきますときには、教育委員会として現在維持管理しておる施設の老朽化等の対策が優先されるがために、なか

なか新しい施設整備まで手が届かないというお答えをさせていただくほかないんですけれども、県内の各橋本市を除く8市の状況を見てみましても、9市でいわゆる球場というのがないのが橋本市だけの状況でありまして、必要な施設であるというのは認識をしております。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。

ちょっとしつこいようなんですけども、教育次長は職員で公務員であります。市長部局に後で聞くんですけども、教育の長として、その必要性というのは感じておりますでしょうか。さっきの話もそうなんですけど、月に15回の電話申し込みがあるということは、土日祝に限っては、月にカレンダー、赤いのが8個あるわけですよ。ほんなら、まあ16としても、前回100%足りてないんやったら、そのグラウンド分母でいうたら、これは200%足りてないんです、僕からしたら。教育長、いかがですか。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（小林俊治君）堀内議員のご質問にお答えします。

先ほど次長もお話しさせていただいたとおり、また15番議員のご質問にもありましたとおり、公共施設の老朽化という問題があります。例えば橋本給食センター、また公民館の問題、そういう喫緊の課題を持っているわけでありまして、一方で、橋本市のスポーツ文化の象徴として、一定野球場の果たす役割は非常に大きいと私自身も考えております。そういう意味での必要性は大いに感じております。今後、補助金制度、それから施設の維持管理費、先ほどからもお話がありましたけれども、公共施設等総合管理計画等にも答申させていただいて検討させていただきたいと、このように思います。4回もご質問いただい

ておる中でこういう形でしか答えられないのは残念ですけども、そういうことでお答えとさせていただきます。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。本当にありがとうございます。僕の欲しい意見です。言いにくい答弁を引き出させていただいて申しわけないと思います。みんなそれぞれお金がないけど無理やというのを心に持った中で、いろんな方もやっぱりないのは橋本だけやと実際言われます。ないのも仕方ないのかなって思ったこともあるんですけど、今これをなせなければ、別に先でこの議論がどうなるかというのもまた不明な部分もでございます。ただ、スポーツを盛んにやっていく社会体育の中で必要性というのは感じておると教育長が言うていただいたと、そんなふうに思います。教育サイドも必要性を十分認識したということは、僕にしたら、300%といたら大層なんですけど、ほんまに200%以上必要やという確信を持った上で、ストーリーの、あと10分程度のクライマックスなんですけど、維持管理費ゼロに限りなく近く、前回の質問なんです。運動公園という場所にこだわらず、本市のあいた土地や善意の無償提供とか寄附してくれる土地がもしあるのであれば、教育長が言われるように、補助金などを最大限活用して、前市長の答弁もあります、約5,000万円ぐらいというご答弁と熱意にはやがて応えていきたいということを最大多数・最大幸福の公約を持っておられる平木市長に引き継いでいただいて、お心をお聞かせいただきたいと思うんですが、何とかご答弁いただけますでしょうか。お願いいたします。

○議長（石橋英和君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）堀内議員のご質問にお答えをします。結論的にはいい話はできない

なというふうに先に申し上げておきたいと思  
います。

土日のグラウンドが空いてないという部分  
で、一つ解消できるとしたら、毎年2月に大  
きな大会をするときに、予約を先に、期間別  
に、この日、今週、来週、再来週ととってい  
るような動きがあります。現実には、先日も日  
曜日、向副グラウンドを通りましたら、何も  
使っていないというふうな状況もありました。  
そういう今後果たして3週まで押さえる必要  
があるのかというようなことも、そして、も  
し大会が終わったときに次に貸し出すような  
ことができひんのかというような、土日の使  
い方に関しては考えていく必要があるのかな  
というふうに思っています。実際、私も少女  
ソフトの関係で3週ぐらい押さえたことがあ  
りましたけど、1週で終わったらあと全然使  
えへんという現実もありましたので、そうい  
うことも含めて、一度教育委員会ともその辺  
の調整をさせていただきたいと思います。

やっぱり運動公園の見直しにつきましては、  
20番議員にもお答えしましたように、現在の  
状況では非常に難しいなというふうに思っ  
ています。グラウンドの必要性は十分考えてお  
りますし、何とかつくれる方法がないかなと  
いうふうには思っています。やはり一番難し  
いのが、優先順位というのがあります。特に  
学校教育関連の施設の整備というのは喫緊の  
問題でありまして、先ほど教育長が申しまし  
た給食センターもありますし、学校施設の整  
備もしていかなあかんということもあります。  
これも結構な金額がかかってきます。

もう一つは、まず今は国体を成功させたい  
ということで、国体まではそういう部分に関  
しては国体成功に向けての取り組みをしまし  
ていきたいというふうに思っています。また、  
昨日も答えさせていただきましたが、陸上  
競技場の公認コースをとるための整

備というのも国体が終わってからしていかな  
いと、公認競技場としての公認がとれなくな  
りますんで、そこも約1億円ぐらいの負担も  
出てきますんで、そういうふうな次から次へ  
といろんな予算的な措置をしていかなあかん  
ということもあります。きのうも申し上げま  
したように、何とかどれだけの補助金、財源  
が確保できるのかという問題も、これはどの  
事業をするにしてもずっとついてくるんです  
けども、この問題を解消していかなければい  
けないということでもあります。

そして、一つ、いつも野球の団体の方が来  
て、この間も来てもらったんですけども、駐  
車場500台以上で観客席があつてというふう  
な、何ぼお金かかんのよというぐらいの要望  
が来てまして、ちょっとそれは無理ちゃうか  
など。それで、そういうスポーツ団体で一緒  
に来てくれたんで、サッカー場2面も一緒に  
できるような施設をつくってよというお話も  
来てまして、皆さんの提案の中でも、結構野  
球場というのは、結局どういふ野球場を私ど  
もに求めてるのかなということが野球団体  
の中で全然一本化されてないのかなというふう  
に、硬球を使うところも軟式も学童もあります  
し、ほんまにどういふ施設が必要なのかなと  
いう。私も陳情を受けながら、僕は何をつ  
くったらいんかなという、ちょっと疑問も感  
じているところもあります。堀内議員の言う  
ように、そういうあんまりお金はかからへん  
というふうな施設でええというんであれば、  
また考え方もあるのかなとは思いますが、  
やっぱり先に野球の競技団体でどんな設  
備がいいのかという議論を一本化してもら  
ないと、つくったわ、後で批判を受けるとい  
うふうなことになる大変つらいものがある  
なというふうに思っています。

木下前市長が言われてたと思うんですけど、  
5,000万円ほどやったらということやと思う

んですけども、要は、この前提条件として、野球場の運営に関しては野球関係者が全部ランニングコストは出してくださいと、例えばNPOをつくってそこで管理運営をしていたくというような考え方でいけば、例えば0.9haほど買収はせなあかんというような土地はありますけども、それを未買収地以外で建設できるというようなことで、例えば野球関係者で寄附を募ってお金を集めていただいて、市も一緒にお金は出すけども、管理ランニングコストは全て野球関係者で持っていたく。私らが一番怖いのは、ランニングコストがずっと続くということ。そして、やっぱり一定のルールを決めて、きちっと使用料を払っていただいて使っていくという方法もあるのかなというふうに思っています。PFI等でできたらいいんですけども、これからそういう議論も必要かなとは思っています。ただ、今の現状では、市が率先して野球場をつくっていくというのは、将来負担も考え、また財源の確保、事業の優先順位もつけていかなあかんということでもあります。金銭感覚の話もされておりましたので、私もそういう面では、ないと言われたらあきませんので、しっかり財政の健全化を図りながら、そういうことで丁寧に熱心に取り組んでまいりたいと思えますが、今すぐどうのという話にはならないのかなというふうに思います。民間の資本があるよというような提案をいただいたら、また検討課題にはのってくると思っていますので、この辺でご容赦をいただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。僕は金銭感覚はあると思えますよ、本当に。

人それぞれ十人十色なんで、僕はそれでいいと思います。ありがたいご答弁もかなりいただいたなど。厳しい中にも平木市長の優しさ、思いやりというのはすごく感じました。

あと、だめなときにどない質問しようか、ちょっと考えてなかったんであれなんですけど、古佐田グラウンドぐらいの規模でやったらやったろうやないかって言うんかなって、ちょっと心のどっかで期待もしたりしとったんですけど、民間の力も借りつつ、市民の善意の第三者がこの土地を使えよとか言うてくれるところがあったりとか、あと、僕がこだわるのは、維持管理費ゼロ円に限りなく近い状態、それらも全部踏まえて、喫緊の課題もクリアしつつ、周りの同志に相談して、自分なりの答えをもう一度考え直して、平木市長の今言うていただいた形で提案を近々持っていきたい。それがいつになるのか、来週ぐらいになるのか、来年ぐらいになるのか、それはちょっとわかりませんが、とにかくグラウンドが欲しいと焦ることなく、本当にいいもんをみんなで作っていききたいと、そういうふうに思っておりますので、近々ご提案にお伺いして、また5回目の一般質問を待っていていただきたいと思います。いつもありがとうございます。

それでは、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君の一般質問は終わりました。